

高温登熟耐性水稻新品種候補に係るマーケティング業務企画提案に係る質問への回答

令和8年7月31日掲載

No.	質問事項	質問への回答
1	仕様書5（1） 受託者側で関連するデータを保有していない場合は、流通担当者等へのインタビュー調査やアンケート調査は行わずに、二次データ（一般に公開されているデータ）をもとに分析および推測を行うことでよろしいでしょうか？	受託者が関連するデータを保有していない場合は、二次データをもとに分析および推測を行っていただいて差し支えありません。 ただし、二次データのみで業務目的を達成することが困難と判断される場合には、必要に応じてインタビュー調査等の適切な手法を組み合わせた提案を行ってください。
2	仕様書5（1） 「広く公開されている市場トレンド情報」で宮城県様が把握されている情報やデータについては、受託後にご共有いただくことは可能でしょうか？	本県が保有する既存の関連情報や公表資料等で、事業実施上提供が可能なものについては、契約締結後に必要に応じて共有いたします。
3	仕様書5（1） 他県産米の調査対象を山形県産米に絞った理由はあるのか	地理的な面を始め総合的に判断した結果です。
4	仕様書5（2） 「販売状況実態調査」の対象者は、「首都圏の小売店（10事業者）」への調査で、アンケートやインタビューなど手法は問わないものと捉えてよいですか？	対象者は、首都圏10店舗以上及び県内の米穀店等になります。なお、県内の米穀店等については店舗数の制限はございません。 また、調査手法は問いませんので、効果的かつ正確に販売状況の実態を把握できる手法を御提案ください。
5	仕様書5（2） 「実需者のニーズ調査」は、宮城・山形両県産の銘柄米を扱い実績のある卸売業者、米穀店、小売業者等の事業者10事業者以上へのヒアリング調査と捉えてよいでしょうか？また、この10事業者はすべて首都圏を想定されていますか？	宮城・山形両県産の銘柄米の取扱実績を有する卸売業者、米穀店、小売業者等実需者に対するヒアリング調査と捉えて相違ありません。 なお、調査対象につきましては、首都圏に限定するものではなく、首都圏および宮城県内の双方を含めた全体で10者以上となるよう、市場実態の把握において最も効果的なバランスを考慮した選定・体制を御提案ください。
6	仕様書5（2） 「県内は既存資料や関係組織からの情報」については、宮城県様からご提供いただける理解でよろしいでしょうか？	県内の米穀店等の販売実態に関する情報について、本県で整理・とりまとめた既存資料等の用意はございません。 そのため、仕様書5（3）に記載の「県内の米の集荷・販売組織等と連携」に関連し、受託者から関係組織や関係団体等への聞き取り・情報収集を通じて、県内の実態把握を行っていただくことを想定しております。
7	仕様書5（2） 県内の米穀店の既存資料や関係組織からの情報は、県からも支給いただけるのか	質問No.6の回答のとおりです。
8	仕様書5（2） 実需者への調査依頼時 ・宮城県の事業 ・新品種デビューに向けた事前調査 上記2点を公表しても宜しいでしょうか？ また、新品種について ・いつデビューなのか ・どのような品種なのか など質問された場合、どこまで公表して宜しいでしょうか？	実需者への調査依頼時に「宮城県県の委託事業であること」及び「新品種候補デビューに向けた事前調査であること」を公表することは差し支えありません。 なお、新品種候補に関する未公表・未確定情報（各種報道等に対して本県が公表していない開発状況、品種特性、デビュー時期等の詳細な情報）につきましては、調査の段階では公表しないでください。調査先から質問等があった場合でも、公表されている範囲内での回答にとどめてください。
9	その他 消費者アンケート調査については、業務内容に含まないことでよろしいでしょうか？	本業務の仕様において、消費者アンケート調査の実施は必須としておりません。 ただし、業務上必要と判断される場合は、既存データの活用や独自の調査提案を含めて御提案いただくことは可能です。